

広報 富士がわ

No. 377

発行/富士川町 総務課
〒421-33富士川町岩淵121
☎81-1111

12月号

●平成4年12月5日発行



町のメモ

平成4年12月1日現在	
人口	18,008人
増減	-2人
男	8,859人
女	9,149人
世帯数	4,933世帯
面積	30.92km ²

旭町しゃぎり保存会は伝統芸能である岩淵祇園囃子を継承し、後世に伝えることを目的に、地区の有志を中心に昨年10月から活動を開始しています。地元の岩淵祇園祭はもちろん、町内でおこなわれる行事やイベントにも積極的に参加しています。

※写真は11月3日の富士川町民文化祭に出演したときのものです。

国際化を 考える。

国際化とは
ほんの
なことなの
でしょう。

「国際化」と共存共栄

国際化、国際交流という言葉がよく耳にします。国際化はかならずしも日本だけに限られたものではありません。しかし、欧米など多民族で構成されている国に比べると、日本は単一民族で島国ということから、とくに最近注目されているようです。

国際化と国際交流とは、世界の国々が相互理解や協力関係をつうじて人類の生存と繁栄を図ることを目的に、国境を越えて人や物や情報が行き交うことです。具体的には、①相互理解による国際平和、②相互交流による文化の向上、③互恵精神による経済的繁栄、④開発途上国の発展を目的とする共存共栄です。

国際化とは今に始まったことではありません。日本は、古くから大陸や南方諸島からいろいろな影響をうけてきました。帰化人、遣隋使、遣唐使などの人的交流、日宋貿易、日明貿易、南蛮貿易、朱印船貿易などの物的交流、南方の

日本人町での日本人の活躍も立派な国際交流です。江戸時代には鎖国政策がとられてしましますが、明治時代から再び世界との交流を広げながら現在に至っています。



「うわあ～釣れたあ！」

11月8日、静岡県立大学の留学生（中国・台湾・韓国）と県立大学特別公開講座の受講生との交流会がおこなわれ、白糸の滝と養鱒場を訪れました。ともに話し合い、行動することをつうじてお互いの国の習慣や文化の違いをかいまみることができました。

国際化や国際交流の問題がマスコミをつうじてさかんに報道されるようになり、私たちにとっても一般的な話題としてとりあげられるようになってきました。全国はもとより県内でも、外国の都市との姉妹提携をする市町村が増えています。が、「国際化とはいったい何だろう？」と問い返してみると、その説明は容易にできないものです。今月は、そんな「国際化」について皆さんと考えてみましょう。

《外国人入国者(正規)・日本人出国者の推移》

年次	外国人入国者	日本人出国者
昭和62年	2,161,275人	6,829,338人
昭和63年	2,414,447人	8,426,864人
平成元年	2,985,764人	9,662,752人
平成2年	3,504,470人	10,997,431人
平成3年	3,855,952人	10,633,777人

日本人の「国際感覚」

西
国
際
化
は
あ
り
ま
せん。

国際化や国際交流を「内なる国際化」と「外なる国際化」というように二面でもとらえる考え方があります。外に向かつての国際化は、日本は経済面で世界に大きな影響を与えたり、多くの企業や人が海外へ出かけているという現状から

《地域別(正規)入国外国人》

地域	平成2年	平成3年	構成比
アジア	2,164,373人	2,477,006人	63.7%
ヨーロッパ	516,450人	521,864人	13.5%
アフリカ	12,095人	12,867人	0.3%
北アメリカ	644,525人	631,637人	16.3%
南アメリカ	92,863人	137,933人	3.6%
オセアニア	71,547人	72,420人	1.9%
無国籍	2,617人	2,225人	-
総数	3,504,470人	3,885,952人	100.0%

非常に国際化しているといえます。しかし、内に向かっての国際化は、日本人の国際感覚、日本文化の国際性がしばしば問題としてとりあげられます。明治時代に西欧化政策がとられたことから、現在でも国際化が「西欧化」という意味やその延長線上で考えるということにも問題があるようです。

国際化とは文化や生活習慣を外国に同化させたり、多くの人が海外へ出かけたり、多くの外国人が日本を訪ねることだけではありません。国際感覚を高めたり、優れた日本の文化を大切にするのも国際化の大きな要素のひとつであるといえます。

南米から の入国 者が増加 しています。

急増する「出入国者」

平成三年の外国人の入国者数は約三十九万人（正規）で、一〇年前の約二・五倍、二〇年前の約五

文化、人的交流をおこなう時代となりました。

現在、私たちのまちに外国人登録している外国人は九四四います。これは五年前の昭和六三年の五人の約一九倍で、とくに平成三年頃からブラジル人の登録者が目立っています。まちで外国人をみかけることもしばしばあります。

まちでは、平成元年度から静岡県立大学に留学している中国、台湾、韓国の留学生に就学奨励金を交付しており、これにあわせて留学生との交流会や、中国語やハンダ語の語学講座もおこなっています。

「まちづくりの達人集合！」と

倍と増加しています。

これを地域別にみると、アジアからの入国者が六三・七％、ヨーロッパが一三・五％、アメリカが〇・三％、北アメリカが一六・三％、南アメリカが三・六％、オセアニアが一・九％という構成比になっています。

国籍別には韓国が約一一〇万人、中国が約六九万人、アメリカが約五五万人でその大部分を占めています。南アメリカからの入国者は約一四万人と前年比の四八・五％増で、とくにブラジル人やペルー人の増加が目立っています。

入国者を在留資格別にみると、短期滞在（九〇日以内）が約二九

八万人（七七・三％）、留学生は約六万人（二・七％）となっています。最近マスコミなどで話題になっている労働を目的とする入国者（正規）は約二四万人（六・一％）ですが、実数はこれをはるかにこえるということです。

また、平成三年の日本人の出国者数は約一〇六三万人で、一〇年前の二・七倍、二〇年前の約一六倍と入国者にもまして急激に増加しています。

身のまわりの国 際化が進んで います。

「国際化」と「地方の時代」

「地方の時代」という言葉がありますが、これは経済や文化の中央集中から地方分散をさしているといわれています。国際交流も地域が主体性をもって直接諸外国と経済



「富士川町の人、やさしいネ！」

私たちのまちで生活するようになって1年になる、日系ペルー人の武田ラファエルさん・関スザンナさん夫妻、武田ロベルトさんは、周囲のあたたかいまなざしに見守られながら生活していると語ってくれました。

《在留資格別入国者（正規）》

在留資格	平成3年	構成比
外交官	10,468人	0.3%
公使	16,643人	0.4%
教員	3,812人	0.1%
宗教	265人	0.0%
芸術	5,311人	0.1%
学術	1,422人	0.0%
研究	31,760人	0.8%
業務	428人	0.0%
労働	457人	0.0%
技能	2,015人	0.1%
人件	12,512人	0.3%
知識	9,282人	0.2%
国際	37,664人	1.0%
業務	11,885人	0.3%
内転	90,495人	2.3%
企業	5,774人	0.1%
技術	4,872人	0.1%
短期	2,980,715人	77.3%
滞在	64,646人	1.7%
活動	43,276人	1.1%
滞活	48,868人	1.3%
滞在	55,943人	1.5%
活動	9,253人	0.2%
滞在	83,248人	2.2%
活動	28,143人	0.7%
滞在	137,624人	3.6%
活動	14,145人	0.4%
滞在	210人	0.0%
活動	31,003人	0.8%
滞在	113,849人	3.0%
活動	-	0.0%
総数	3,885,952人	100.0%

このキャッチフレーズで、町民の皆さんへ公募した「ふじかわブレイントラスト」のコアスタッフEグループは、国際交流や国際化問題について取り組んでいます。具体的にはホームステイを受け入れ

る家庭の募集、海外生活経験者による人材バンクの作成、町内在住の外国人との交流会などを検討しています。

日本は、かつて国際理解を欠くところがあったため第二次世界大

戦という不幸な経験をしています。また、日本人の国民性や日本企業が国際感覚を欠いていることが、しばしば国際社会の反感をかつたり批判的になっていきます。

国際平和、国際援助、地球環境問題など、国際的な見地で物事を考え、お互いに親善や協力をつうじて解決していかねばならぬ問題はたくさんあります。

私たちのまちでは、国際化や国際交流という意識はまだ芽生えただけです。しかし、こうした留学生やコアスタッフの皆さんが、今後どのようにして国と国との溝を埋め、壁を取り去り、国際交流を進めていくのか、その活躍には

《富士川町の外国人登録者数の推移》

年次	韓国	中国	アメリカ	カナダ	ブラジル	その他	総数
昭和63年	4	-	-	1	-	-	5
平成元年	4	-	1	1	-	-	6
平成2年	5	2	2	-	-	1	10
平成3年	2	11	1	1	58	2	75
平成4年	2	16	1	1	64	10	94

まちの できごと



『オリエントからの伝言』

11月11日、静岡県立大学の立田洋司教授を講師に、西洋文化についての講演会がおこなわれました。



豊かな明日をささえる…

「年金週間」(11月6日～12日)をきっかけに、年金の制度や役割を理解してもらうとともに考えてもらおうと、11月12日、街頭キャンペーンがおこなわれました。



住民参加の福祉実現へ…

11月1日、日本社会事業大学の橋謙策教授を講師に、ふくし講演会「在宅福祉を支える地域の役割」がおこなわれました。



■富士川キウイマラソン結果(優勝者)

3 km小学男子	五十嵐 祐 (蒲原町)	11'48
3 km小学女子	杉山 輝紗 (裾野市)	11'48
3 kmファミリー	西原 直裕・一成 (富士市)	12'53
5 km中学男子	木内 洋幸 (清水町)	21'06
5 km中学女子	木村 梓 (富士川町)	18'30
5 km一般男子	鈴木信也 (静岡市)	17'00
5 km一般女子	勝亦美恵子 (御殿場市)	21'01
5 km40歳以上男子	村瀬 誠 (富士市)	17'14
5 km40歳以上女子	柴田 伸江 (島田市)	24'11
10km一般男子	米山 豊 (小山町)	35'04
10km一般女子	小澤 壽子 (清水市)	46'27
10km40歳以上男子	保坂 好久 (下田市)	32'54
10km40歳以上女子	佐藤 恭子 (清水市)	43'08

十一月十五日、第二回ふじかわキウイマラソンがおこなわれました。
コースとなった農免農道は、高低差一〇〇mとアップダウンのきついコースでしたが、参加者は富士山・富士川・駿河湾・伊豆半島・富士市街を望む素晴らしい景観と、沿道の自然を満喫しながらゴールを目指し、全員が完走しました。

第2回 ふ・じ・か・わ

キウイマラソン



■表彰者(敬称略)

自治功労表彰	風岡 三肇
教育文化功労表彰	中野 久幸
産業経済功労表彰	望月 百合子
望月 信	
社会福祉功労表彰	望月 勝年
大津 かほ子	
納税貯蓄功労表彰	志村 眞一
多額寄付者表彰	渡辺 秀男
杉村 彦	
山田 久彦	
後藤 武子	
若槻 貞雄	
文化協会長表彰	さざなみ会
小笠原 会	
加茂 三恵子	
桐谷 静子	
稲葉 準一	

11月3日は「文化の日」

11月3日、第38回富士川町文化祭の式典(記念表彰)、芸能大会、展示会、園遊会がおこなわれました。



ゴミリサイクルを学習!

11月10日、消費生活講座の受講生の皆さんが、庵原郡環境衛生組合の視察、牛乳パックを利用したリサイクル、トレーの回収について学習しました。



塩の道に新たな展開!

11月5日、長野県高遠町での塩の道サミットで、富士川町文化財保護審議会委員の中川晴二氏が、富士川町・鯉沢町・高遠町の今後の交流について提言しました。



ふるさと情報便

●役場 富士川町岩淵121 ☎81-1111

戸籍手数料の改定

平成5年1月1日より、戸籍手数料令の一部改正により、戸籍謄本等の交付手数料が下記のとおり改定されます。

- (1)戸籍謄(抄)本 1通 400円
- (2)除籍の謄(抄)本 1通 700円
- (3)戸籍の記載事項に関する証明
証明事項1件 300円
- (4)除籍の記載事項に関する証明
証明事項1件 400円
- (5)届出・申請の受理または届書その他の書類の記載事項の証明書
1通 300円
- (6)上質紙を用いた受理証明書
(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁または認知の届出)
1通 1300円
- (7)届書その他の書類の閲覧
書類1件 300円

検察審査制度について

検察審査会制度は、検察官の仕事に国民の声を反映させようという目的でできたものです。例えば、交通事故や詐欺など犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたのに検察官がその事件を起訴してくれない。この様な場合に、検察官の処分のよしあしを審査することがこの制度なのです。

検察審査会は、選挙人名簿の中からくじで選ばれた11人の審査員によって構成されます。選ばれたときは、進んでこの仕事にご協力いただきたいと思ひます。

検察審査会制度について詳しく知りたい方、被害にあって不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。費用は無料で秘密は固く守られます。

問合先 静岡市追手町10-80
静岡地方裁判所内
静岡検察審査会事務局
☎054-252-6111

個人事業税の納期限について(第2期分)

10月21日登記手数料令等改正政令が公布され、平成5年1月1日をもって登記手数料が次のように改定になります。

- (1)登記簿謄(抄)本等 600円 → 800円
 - (2)閲覧・印鑑証明書等 300円 → 400円
- 問合先 静岡地方務局 ☎054-254-3555

県立農林短期大学校生募集

平成5年度県立農林短期大学校(林業課程)の学生を、次のとおり募集します。

- 募集人員 15名
- 応募資格 高校卒業程度(卒業見込み含む)
- 願書受付 平成5年1月4日(月)～1月12日(火)
※当日消印有効
- 試験日 平成5年2月3日(水)
- 試験場所 県立農林短期大学校(磐田郡豊田町)
☎0538-36-0211
- 学費 授業料無料(教材実習費及び食費等含めて2年間の納入金額約112万円)

特典 短大卒と同等の資格のほか、林業架線作業主任者資格、大型特殊自動車免許、フォークリフト運転資格等の取得

就業状況 自営、公務員(国・市町村役場)、木材加工会社、住宅建築関連会社、きのこ関連会社、測量設計会社など広い分野で活躍

- ※入学願書等詳しいことは…
- 県立農林短期大学校 ☎0538-36-1560
- 県立農林短期大学校林業分校 ☎0539-25-3523
- 中部農林事務所林業振興課 ☎054-286-9066



12月の健康テレホンサービス ☎054-282-1717

月	冷え症の予防
火	咽喉炎の治療
水	歯ぐきの変色
木	百日咳
金	うおの目とタコの治療
土・日	年末年始の健康に注意

静岡県保険医協会 ☎054-281-6845

福祉玉手箱(その9)

障害者福祉週間にちなんで

12月9日は、障害者の日です。この日から1週間を障害者福祉週間として全国で障害者福祉に関する運動が展開されます。

また、今年は国際障害者年の最終年にあたり、とくに意味深いといえます。

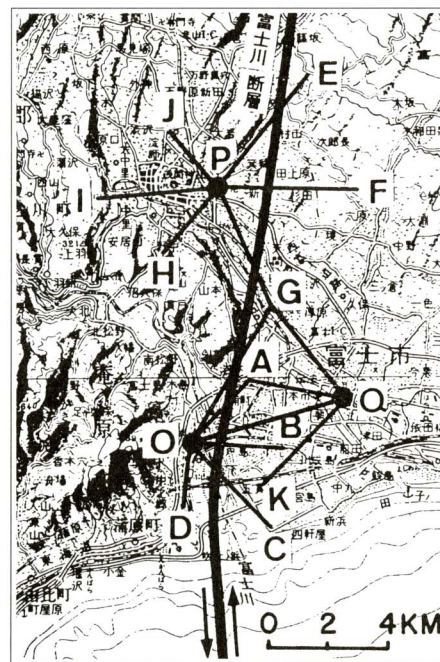
障害が本人の人格や選択とは無関係な、医学的・生理学的なものであるにもかかわらず、その障害を負うこととなってしまった人に対して、現実の社会においてはその無理解ゆえ偏見や差別が横行しています。

障害は人間として持っている特性のひとつですから、障害者福祉とは、障害者がその特性のために生活の危機に見舞われないようにするための施策といえます。

例えば、身体障害者であれば補装具や日常生活用具の支給などの制度があります。しかし、このような制度を利用しても社会の受け入れがなければ、十分活用し切れないといえます。補装具などを使っても障害のない人に比べれば、まだまだハンディキャップを埋めることは難しいのです。社会全体の理解や協力と福祉制度が整って初めて障害者福祉といえるのではないのでしょうか。

国際障害者年は、「障害者の完全参加と平等」をスローガンに運動が展開されてきました。その基本的な考えを具体的な運動へと結びつけていったのがノーマライゼーション(正常化)の考え方であるといえます。この考え方は、障害者の過保護や特別待遇とは違う、障害者があたりまえの人間としてふつう一般社会の営みのなかにふつうに参加するための機会を拡大させ、障害の有無にかかわらず、人間が平等に権利と義務を担っていきこうとする対等の生活原理です。

福祉は、単に「保護すること」から「共に生きていくこと」に転換してきています。



- 「観測点」
- O: 富士川町役場
- P: 県立富士宮東高校
- Q: 富士市役所
- 「反射点」
- A: 富士市松岡の早房マンション
- C: 富士市第2清掃工場
- E: 富士宮市第15分団村山防火水槽
- G: 富士市立鷹岡小学校
- I: 富士宮市西の山沢第1砂防堰堤
- K: 富士市立南小学校
- B: 富士市立第2小学校
- D: 富士川町大葉の工業用水タンク
- F: 富士市城山の関宅の基礎
- H: 富士宮市東芝山アパート
- J: テルモ富士宮工場管理棟
- Q: 富士市役所庁舎屋上

環境告知板(巻ノ九)

「地震観測」

富士川断層は、駿河湾から富士川河口へ向かい、私たちのまわりの東側をかすめながら富士市や富士宮市へ向かって北にのびています。安政元年(一八五四)の東海地震の際に、この断層が動いたことは数々の歴史資料にあります。が、次の東海地震もこの断層の活動によって発生する可能性が高いといわれています。断層の観測は、昭和56年に

東京大学地震研究所による協力依頼があつて以来続けられています。観測の方法は、役場庁舎のペントハウスに光波測距儀を設置し、反射点に向けてレーザー光線を発射して、反射点までの距離を測定する方法です。

この観測結果から、O-G測線は伸長から短縮へ変化し、O-A測線はわずかに短縮、O-C測線は大きな短縮の後、最近では次第に回復しています。このような測線の変化を系統的にとらえることにより、微妙な地殻変化をとらえています。

風に遊ぶやうに來りし青筋揚羽
木漏れ日揺らぐ草生に入りぬ
暮れ近き川瀬に影を長く引き
少年ひとり釣りをして居る
自宅より勤務出来ること赴任終えし
息子は父のみ墓に告げたり
反響を羨しみ叫ぶ甲高き
子らの声のなか隧道を出づ
曼珠沙華赤々と咲く坂の道
行きて米寿の唄唄りぬ
ふるさとを離るるなかりし君なりき
葬ると來りぬ萩咲く峽に
行く道に連れつつ白き蝶遊ぶ
曼珠沙華の花を飲ぶさまに
甲斐民芸館見巡りて樺色に
明る和紙を二枚贖う
明日のこと命のことは然れども
独り酌む酒しみて美味しも
帽子深く被りし農婦ひたすらに
唐黍を刈る山の畑に
眠られぬままに幾刻過ぎてはや
窓にはすでに暁のひかり
秋雨を避けるが如く金柑の
葉裏に縋る空蟬ひとつ
鉄線の葉かげに出て入る脚長蜂
巢作りはじむ玄關の脇
昼暗き寺庭にして秋海棠枝
垂るる花は水に届きつ
わが畑の芽生えし蕎麦摘む山鳩を
追いたり威銃遠く聞きつつ

望月 八代
望月 晴子
村山 越子
藤沼 満
深沢 幸江
山口 晴夫
山田 常代
吉田 令子
若月 一郎
若月 幸江
望月 侑子
加藤 愛子
池田 てい
入月 弘子
上野みつ子

富士川短歌会

ふるさと情報便 (国民年金特集)

●富士川町住民課・富士川町岩淵121 ☎81-1111

国民年金のしくみ	
目的	世代間の助け合いにより公平に年金を支給する国の社会保障制度の一つです。
運営	国
保険料	1ヵ月 9,700円(平成4年度)
年金の財源	年金額の3分の1を国が負担、3分の2を保険料でまかっています。
年金額の引上げ	物価変動に応じて年金額がスライドするため、何十年先でも、年金の価値が保障されます(完全自動物価スライド制)。
税控除	納めた保険料は、「社会保険料控除」として全額所得から控除されます。
事務費	全額国が負担します。

国民年金は請求してはじめてもらえます



年金を受けられるようになって、実際に受け取るための一定の手続きをしなければ支給されません。また、継続して受けるためには、年1回の届け出が必要です。

国民年金には国民全員が加入します。

あなたが加入する国民年金は、必ず加入することになります。

●第1号被保険者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で厚生年金や共済組合に加入していない方。農林漁業・商業・サービス業などの自営業や自由業の人、無職の人、学生と以上の方の配偶者が該当します。



- 第1号被保険者に該当する人で未加入の方は、すみやかに加入の手続きをしてください。
- 第3号被保険者に該当するようになった場合には、すみやかに届け出てください。

●第2号被保険者

厚生年金や共済組合に加入しているサラリーマンやOLの方。



●第3号被保険者

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方。

※「扶養されている」とは、健康保険証の被扶養者欄に名前が書かれている配偶者です。
 ※妻(いわゆる奥さん)の場合が多いのですが、夫が妻に扶養されている場合には、夫が第3号被保険者です。
 ※妻でも、共働きなどで厚生年金などに加入していれば第2号被保険者ですし、自営業などで収入が多く扶養されていない場合には、第1号被保険者になります。



- サラリーマンやOLの方は、厚生年金や共済組合に加入すれば自動的に国民年金にも加入するので、新たな手続きは不要ですが、会社などを退職した場合には国民年金の加入手続きをお忘れなく。

加入できる人希望すれば

次の人は、必ず加入しなければならない人の範囲からは除かれています。本人の希望によって、第1号被保険者として加入することができます。

●日本国内に住所がある60歳未満の人で、厚生年金や共済組合から老齢基礎年金や退職年金を受けている方。

●日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人(ただし老齢基礎年金を受けている方は除く)。

●日本国籍があり外国に居住している20歳以上65歳未満の人。



保険料は月額 9,700円

- 第1号被保険者の保険料です。
- 第2号被保険者はそれぞれの年金制度から、第3号被保険者は扶養者が加入しているそれぞれの年金制度から国民年金制度に対して支払われるので、保険料を個別に納める必要はありません。
- 保険料は、必要な財源を確保するために物価にスライドして毎年改定されます。
- 第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)は、月額400円の付加保険料を納めることにより、老齢基礎年金に上積みした付加年金を受けることができます。

保険料の納め忘れはありませんか?

保険料は20歳から60歳までの40年間納めることになっています。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上保険料を納めることが必要です(ただし免除期間を計算に入れることができます)。

保険料を納められないとき

40年間という長い年月のうちには、病気や生活の困難などやむをえない理由で保険料を納められないことが考えられます。免除の申請をすることができますので窓口までご相談ください。保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受けられない場合がありますが、免除が承認されるとその期間は年金を受けるための資格期間として算入されます。ただし、年金額の計算ではその期間分を1/2に減額することになります。

保険料の納付は便利な口座振替で!

口座振替を利用すれば、毎月振り込む手間が省けるばかりか、納め忘れもなく安心です。

手続きに必要なもの

- ①預金通帳
- ②届出印
- ③保険料納付書

これらをお持ちになり、金融機関の窓口にある申し込み用紙に必要事項を記入して手続きします。

老齢基礎年金

65歳になったときから支給されます

保険料を25年以上納めたらもらえる

老齢基礎年金は、大正15年4月2日以後に生まれた人で、国民年金に加入して保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある方に、65歳から支給されます。年金を受けるために最低必要な資格期間の25年と、満額の年金を受けるために必要な年数である加入可能年数の40年は、生年月日に応じて右の表のように短縮されます。

●資格期間・加入可能年数早見表

生年月日	資格期間	加入可能年数
大正15年4月2日~昭和2年4月1日	21年	25年
昭和2年4月2日~昭和3年4月1日	22年	26年
昭和3年4月2日~昭和4年4月1日	23年	27年
昭和4年4月2日~昭和5年4月1日	24年	28年
昭和5年4月2日~昭和6年4月1日		29年
昭和6年4月2日~昭和7年4月1日		30年
昭和7年4月2日~昭和8年4月1日		31年
昭和8年4月2日~昭和9年4月1日		32年
昭和9年4月2日~昭和10年4月1日		33年
昭和10年4月2日~昭和11年4月1日	25年	34年
昭和11年4月2日~昭和12年4月1日		35年
昭和12年4月2日~昭和13年4月1日		36年
昭和13年4月2日~昭和14年4月1日		37年
昭和14年4月2日~昭和15年4月1日		38年
昭和15年4月2日~昭和16年4月1日		39年
昭和16年4月2日以後		40年

年金額は 725,300円(年額)です

ただし、この額は、左の表の加入可能年数の全期間について保険料を納めた場合の支給額です。

保険料の納め忘れなどで加入可能年数に満たない場合は、次の計算式によって減額されます。

★年金額計算式

$$725,300円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12(\text{月})}$$

付加保険料を納めていた方には、次の額が上積みされます(任意加入被保険者を含む第1号被保険者のみ)。

$$200円 \times (\text{付加保険料を納めた月数})$$

障害基礎年金

障害者になったときに支給されます

国民年金に加入している間などに病気やけがをし、障害が残った場合に支給されます。

ただし、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が加入期間の%以上あるか、最近の1年間に保険料の未納期間がないことが必要です。また、20歳になる前の病気やけが

で障害者になった人にも、20歳から障害基礎年金が支給されます。

年金額は 1級 906,600円 2級 725,300円

一緒に生活をしている18歳未満(障害がある場合は20歳未満)の子があるときは、次の額が加算されます。

加算対象の子	加算額(年額)
1人目・2人目	1人につき各 209,100円
3人目以降	1人につき各 69,700円

遺族基礎年金

一家の働き手を亡くしたときに支給されます

妻が受けるとき
 国民年金の加入者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が亡くなったとき、一緒に生活している18歳未満(障害のある子は20歳未満)の子がある妻に支給されます。

子が受けるとき
 国民年金の加入者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人(父や母)が亡くなり、18歳未満(障害のある子は20歳未満)の子だけが残されたときにその子に支給されます。

加入者が亡くなった場合、加入者が保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が、加入期間の%以上あるか、最近の1年間に保険料の未納期間がないことが必要です。

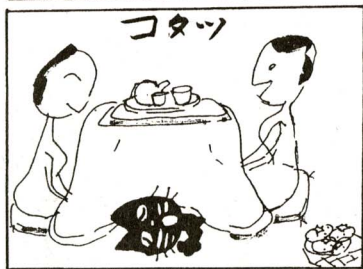
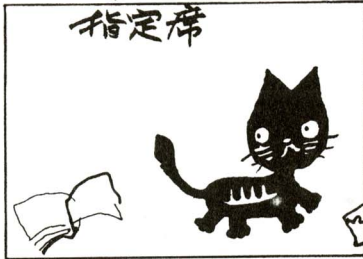
年金額	妻が受けるとき			子が受けるとき		
	子の数	基本額	加算額	子の数	基本額	加算額
年金額	1人	72万5,300円	20万9,100円	1人	72万5,300円	—円
	2人	72万5,300円	41万8,200円	2人	72万5,300円	20万9,100円
	3人以上	2人の場合の合計額に子1人につき6万9,700円を加算。		3人以上	2人の場合の合計額に子1人につき6万9,700円を加算。	
合計	93万4,400円			72万5,300円		
合計	114万3,500円			93万4,400円		

国民年金独自の給付 自営業の方など(第1号被保険者)には独自の給付があります

種類	付加年金	寡婦年金	死亡一時金
年金を受ける条件	付加保険料(月400円)を納めた人が、将来、老齢基礎年金と合わせて受けられます。	第1号被保険者としての老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている夫が、なにも年金を受けないで死亡したとき、10年以上一緒に生活していた妻に60歳から65歳になるまでの間支給されます。	第1号被保険者として、保険料を3年以上納めた人が、なにも年金を受けないで死亡したとき、一緒に生活していた遺族に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に限りです。
年金額	200円×(付加保険料を納めた月数)	夫の第1号被保険者期間にカかわる老齢基礎年金額の%	保険料を納めた期間に応じて10万円~20万円

国民年金からは、次の3種類の基礎年金が支給されます(年金額はすべて平成4年4月からの金額)

星の子 256 本田利三



富士山と富士川の景観特性要素 (地形のパノラマ)

私たちのまちからの富士川越えによる富士山の美しい姿は、愛鷹山系や駿河湾、伊豆半島、天城連山など、壮大な駿河・伊豆のダイナミックな地形のパノラマとともに視野の中に納めることができます。

このように富士山を中心としたスケールの大きな地形を望めることも私たちのまちからの大きな景観メリットです。

区名	氏名	保護者	続柄
木島	齋藤 舞	信司	長女
木島	角替 聖司	康彦	長男
相生町	芦川 緑野	龍之介	長女
坂下	滝 絢斗	義則	長男
阿部	祥子	一広	長女

すこやかに
(敬称略)

10月21日
11月20日届出分



町への寄付金

10月21日～11月20日
(敬称略)

◆高齢化対策基金	若槻 貞	1,000,000円
◆社会福祉事業	加藤 早苗	100,000円
	渡辺 隆基	300,000円
	渡辺 照吉	1,000,000円
	太田 彰一	200,000円
	石川 真	100,000円
	白井 スミ江	1,000,000円

区名	氏名	年齢
木島	佐藤仙太郎	90
相生町	志村やすゑ	68
旭町	齋藤 友江	64
川坂	齋 雪江	81
四十九町	石川 肇	72
宮町	荻野 由雄	67
大北町	望月やゑ子	83
吉津	太田 めん	82

かなしみ

大楽窪	山口 多聞	哲	長男
幸町	小林 駿介	敦	長男
南町一	武下 政世	信介	長女
大北町	鈴木 彩乃	利仁	長女
中野台	山口友花里	勉	長女
中野台	森 紀仁	有三	2男

お母さんの知恵袋

「大掃除

あの手・この手」

月日のたつのは、ほんとうに早いもので、もうすぐ大掃除の時期がきます。

◎古歯ブラシの利用

流しのゴミ受けのヌルヌルや汚れは、週に一回クレンザーをつけて洗いましょ。金属製のザルは漂白剤を使えませんが、古歯ブラシに台所用洗剤を薄めた液をつけて洗います。ビニール素材の壁紙の黒ずんだ汚れは、古歯ブラシに漂白剤(白壁は塩素系・色ものは酸素系漂白剤)をつけて洗います。ドアノブ、換気溝、排水口は古歯ブラシを四本くらいを輪ゴムで束ねて使います。

◎古靴下・軍手を利用

古靴下を二〜三足を重ねて両手にはめ、家具などをなげるようにしてホコリをとります。ゴム手袋の上に軍手をはめても同様に使えます。

婦人会 清